

岡山市に住む四十年代の佐藤英子さん(仮名)は女性の心を持つが、体は男性だ。心と体の性別が一致しない性同一性障害(GID)のため、さまざまな差別に遭ってきた。

企業の管理職だった数年前、上司にGIDを打ち明け、「岡山大病院(岡山市)で治療を受けたいので、他県に転勤したくない」と伝えた。すると突如、望まない転勤を言い渡され、同僚の自分への態度も一変。退職に追い込まれた。

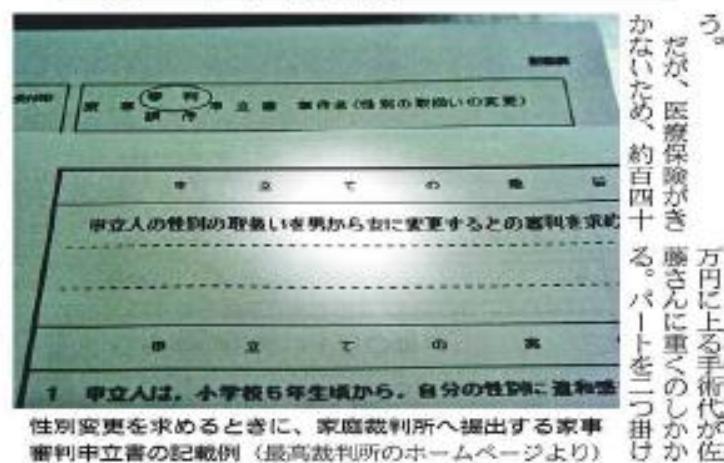
再就職先を探し求め、二十社以上の面接を受けたが、すべて落ちた。会社を辞める直前から長髪で頭には化粧戸籍関係書類の「男性」の性別記載と、見た目の性との

## 見つめて心の性 性同一性障害のいま

GID特例法(二〇〇四年施行)により、家庭裁判所に申立書などを提出し、審判で認められれば戸籍の性別を変更することはできる。ただ、体の性別を変える性別適合手術(SRS)を受けることが前提。佐藤さんは五年の待機期間を経て、年末にも手術の順番が回ってくるとい

う。当者に「オカマか」と吐き捨てられたこともある。「誰も仕事への熱意とか能力を見てくれようとした」

### 悪循環



# 職探し困難 手術は高額

う。だが、医療保険がきかないため、約百四十万円。GIDが原因で離婚した妻に送る子どもの養育費や生活費などで消え、とても払えそうにない。同法は今年六月に改正され、性別変更の要件の一つの「子がない」ということが、「未成年の子がない」に緩和された。あと数年で子どもが成人する佐藤さんは「手術を受けられれば、私も法改正の恩恵を受けられるのに」と唇をかむ。

■ ■ 岡山大なび(全国のジエンダーカリニック)を受診した人は延べ七〇人を超すが、性別変更を受けたのは八百四十一人(昨年末現在)。日本精神神経学会のデータが示すように、手術を受けられる人はほんの一握りにすぎない。

■ ■ その理由を、大島俊之・GID学会理事長の調査では、英國やドイツ、スウェーデンなど歐州の大半の国では、SRSに医療保険が適用される。保険適用を認める判決を、裁判所が積極的に下してきた歴史があるといふ。

「当事者の負の連鎖を断ち切るには、手術での保険適用が一番の近道」。大島理事長は、「う指導した上で提案する。

「せめて、就職試験などで他人の目に触れる公的書類に、希望の性を記入できる柔軟な対応ができる」とてもいい。